

3月1日～7日は

春の火災予防週間

令和7年度 全国統一防火標語

急ぐ目も 足止め火を止め 準備よし

春は暖かくなり外で過ごす機会が増える一方で空気の乾燥や強い風により、火災が発生し、拡大しやすい時期です。

火災はちょっとした不注意で発生します。火の取り扱いには注意しましょう。

火災の原因は、人の不注意によるものが多いよ！
「すぐ消えると思った」「今までは大丈夫だった」
その油断が、大規模火災につながるよ。



▲かすほーく

リチウムイオン電池火災

近年、リチウムイオン電池による火災が多発しています。出火に注意して安全に使用しましょう。

【リチウムイオン電池火災を防ぐポイント】

- ①本体に衝撃を与えない
- ②リコール対象商品は使用を中止する
- ③製造事業者などが確かな製品を購入する
- ④製品本体に対して、非純正品バッテリーを使用の際には、取り扱いに注意する
- ⑤分解や改造をしない

※廃棄をする場合は、役場環境課 (☎963-1732) まで問い合わせください。



▲たかこ

リチウムイオン電池って
意外と身近な物に使われているよ。
異常があればすぐに使用をやめよう！



STOP！山火事

林野火災注意報・警報の運用を開始します！

令和8年3月から、乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすいときは「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすいときは「林野火災警報」が発令されます。注意報の発令中は、たき火など屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止となります。

かすほくの最新情報はこちらをチェック！➡



▲ホームページ



▲Instagram



▲YouTube

本当に鳴りますか？ 住宅用火災報知器の点検をしましょう！

住宅用火災報知器は、火災の発生を早く知らせて命を守る大切な機器です。しかし、古いものは電池切れや劣化で火災を感知しない危険性があります。自宅の住宅用火災報知器がきちんと作動するのか点検し、また設置年月を確認し、設置10年を目安に本体の交換を検討しましょう。

住宅用火災報知器の点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引くことで簡単に点検できます。音声や警報音が鳴れば正常です。反応しない場合は、すぐに交換しましょう。



連動型の住宅用火災報知器がおすすめ

連動型の住宅用火災報知器は、火災が発生した際、設置されたすべての部屋で一斉に鳴動します。火災の早期発見に大変有効です。



消火器の使い方ご存じですか？

一般住宅に消火器の設置義務はありませんが、万が一に備えて設置しておくことも大切です。「消火器はあるのに使い方が分からない」ということがないように、消火器を使うときの手順「ピノキオ」を覚えておきましょう！

- ① **ピ**ンを抜く
- ② **ノ**ズルを持つ
- ③ **キ**ョリ(距離)をとる
- ④ **オ**す(レバーを押す)



こんな消火器は使わないで！

使用期限切れ



さびや腐食がある

傷や変形がある

不具合のある消火器を使用すると、十分な効果がなかったり、破裂のおそれがあったりと大変危険です。ただちに新しい消火器を設置しましょう。消火器は近くのホームセンターなどで購入できます。

古くなった消火器の処分方法

廃棄する消火器は一般のごみ回収に出さないでください

消火器の回収

廃棄する消火器を有料にて消防署で回収します。

【日時】 3月1日(日) 午前10時~正午(予定)

【場所】 粕屋北部消防本部、
粕屋北部消防署新宮分署

【料金】 1,000円/1本

消火器のリサイクル

廃棄消火器をリサイクルに出すこともできます。

詳しくはホームページをご覧ください。

【消火器の処分に関する問い合わせ先】

(株) 消火器リサイクル推進センター

☎ 03-5829-6773



▲ホームページ

■ 新宮町消防団からのお知らせ

火災予防運動期間中は消防団が夜間巡回を行います。また、防火意識を高めるため、サイレン放送を実施します。火災ではありませんので、ご注意ください。

【放送日時】 3月1日(日)、7日(土) 午後7時

【問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎ 963-1734 (直)

【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部 予防課予防係 ☎ 944-0021 (直)